

第21回富山県景観審議会 議事録（概要）

平成29年8月22日

14:00～15:40

富山国際会議場特別会議室

●会長の互選

- ・武山委員が会長に選出された。

●会長職務代理者の氏名

- ・武山会長より、元野委員が職務代理者に指名された。

●景観賞選定部会及び屋外広告物部会の委員の指名・推薦

- ・武山会長より、各部会委員の指名・推薦が行われた。

●景観づくりの普及啓発について

資料1に基づき「景観づくりの普及啓発」について報告

【意見等】

(会長)

県政バス教室の取組について、珍しい取組であると思うが、より多くの参加を促すためにもう一工夫あっても良い。

●公共事業及び大規模行為の景観づくり等について

資料2-1に基づき「大規模行為・特定行為の届出状況」について報告

資料2-2に基づき「太陽光発電設備（メガソーラー）の現地調査」について報告

資料3に基づき「公共事業の景観づくり」について報告

資料4に基づき「景観づくり事業費補助金」について報告

【意見等】

○資料2-2に関連して

(委員)

メガソーラーの現地調査について、平面に広がるものは報告のとおり思われるが、小規模であっても丘陵地の斜面等に設置されるものの方が、景観への影響は大きいと思われる。そのあたりは把握できているのか。

(事務局)

本資料については県の担当課から情報提供があったものをもとに、現地確認等をしており、当課としてはこれ以上の確認は出来ていない。小規模のものは県として把握は難しいと思われる。今回の発言については、今後の検討対象としたい。

(会長)

ソーラーパネルの許可申請等は県にはないのか。

(事務局)

許可等についての所管は経産省になると思われる。設置場所については北陸電力も把握していると思われるが、一般には公表されておらず県として把握は難しい。

○資料3に関連して

(委員)

公共事業担当者に対する研修は、定期的実施するようなものか。

(事務局)

年に1回のペースで実施している。

(委員)

雨晴海岸の道の駅について、イメージパースからは景観資源と構造物が近接しすぎており、景観を損ねているように感じる。

また、防護柵について、擬木を使用しているが、近年はこういったものはあまり使用しない。シンプルなものにするか、或いは本物の木材を使用してほしかったところである。

(事務局)

建物については、高岡市の所有なので高岡市でそのあたりのことを審議されていると思われる。県の担当課へも擬木の件と併せて景観審議会で見解が出た旨連絡しておきたい。

(委員)

樹木も取り払われてしまい、全体としてマッチしていないようにも感じる。また、景観の面だけでなく、安全面も心配なところである。

(事務局)

安全面については市がしっかりと調査をしたうえで建築していると思われる。また、そういう意見があったということを担当課、もしくは高岡市に連絡したい。

(会長)

この雨晴の道の駅の事業は県の重要度分類ではAランク事業となるのか。

(事務局)

まず、建物自体は高岡市の管轄であり、県の対象としているのは道路等である。それから当該事業はBランクに区分けされているが、これはAランクは大規模なもの、Bランクは景観上重要な地域としてそれぞれ定めているためである。

(会長)

高岡市は景観行政団体であるが、こういったことは県をトップにして、市町村が下につくような体制をとる事はないのか。

(事務局)

市と県で事務を分けているため、市に対して指導的な立場になることはないが、任意に意見をすることは出来ると思う。

(会長)

市の方でも、県と同様の基準をもって対応してもらい、例えば県と市双方がAランク判断したものは報告してもらい、県も加わり協議をするなどの体制を作る必要がある。そうして、景観上の不具合などをチェックすることが景観審議会の役割であると思う。今後の検討課題の一つとしてほしい。

(委員)

全てが決まってからではなく、その前段階として景観上問題がないのかチェック機能が働くようにすることは出来ないか。

(事務局)

県の事業では大規模なものは先程ご説明した検討会議でチェックしている。建物の場合は担当課で設計者選定の際に、景観について詳しい方も審査員として入っているケースもあると思う。

○資料4に関連して

(会長)

景観づくり事業費補助金については、住民協定をしているところへの補助ということでよいか。

(事務局)

そうです。県から市町村へ補助をし、市町村がその地区へ補助を出すという流れである。

(会長)

住民側から新たな提案があった場合取り上げることはあるか。

(事務局)

住民協定がされているところから声が上がリ、市が取り上げることについては、県は補助をしている。

(委員)

景観づくり住民協定を見ると、呉西地区の自治体がほとんどである。これは市町村の対応の差も反映されてしまっているのか。

(事務局)

評価は難しいが、呉西地区の方が歴史的な建築物等も多いことも影響しているかもしれない。

(委員)

呉東地区にも良いところはある。それなのに住民協定が少ないということは市町村の取組の問題であるとも思う。制度の周知等も含め居住する自治体にも相談してみたい。

●富山県美術館について

資料5にもとづき「富山県美術館」について、景観の観点から報告

【意見等】

(委員)

美術館の隣の立体駐車場について、景観への配慮がもう少し必要であったと思う。

●市町村の動向について

資料6に基づき「市町村の動向」について報告

⇒意見等無し。

●都市緑地法等の一部を改正する法律への対応について

資料7に基づき「都市緑地法等の一部を改正する法律への対応」について報告

【意見等】

(会長)

具体的にはこのことについては次回以降ということか。

(事務局)

報告のとおり、市町村に地域の指定予定の有無などを確認してみたい。

(委員)

上市町にスマートインターチェンジが出来るが、その周辺に上市町に来てもらえるように看板を出したいが、禁止されるようなことはあるのか。

(事務局)

制度は県が決められているが、実際に審査をしているのは市町村である。上市町の担当部署に問い合わせいただき判断してもらってほしい。

●意見交換について

各委員より、今回のことに限らず景観に関する意見を聴取

(委員)

法改正等の話については、今後勉強しておきたい。

(委員)

富山の景観は素晴らしいが、この審議会がどこまで影響を及ぼせるか。景観審議会が出る意見がどこまで生かされるのか。富山らしい景観を県外へも発信できるようなものにしたいと思う。

(委員)

配布された「とやまの景観パノラマブック」は素晴らしい。広く県内外にアピールしてよいものであると思う。また、県東部の住民活動も高めていきたい。

(委員)

景観というと、今話題にあがるのは新築のものが多くなりがちだが、歴史的景観も重視したまちづくりにも力を入れてほしい。

(委員)

地域の景観をどう生かすか。良いものは良いと言われるが、ダメなものはダメと言われてしまうものである。資源をどう生かしていくかを考えることが審議会の役割であるとも思っている。

(委員)

他と差別化された富山らしい景観はなんなのか、どういう方向を目指していくべきなのか、この審議会等で整理できたらよいと思う。

(委員)

うるおい環境とやま賞、景観広告とやま賞など、一部のみにしか知られていない。どんな人にも興味を持ってもらえるものになればよい。子どもころから富山の景観に興味を持ってもらえたら、誇りを持ってもらえたらと思う。その意味では景観づくりフォーラムも業界内にとどまった話になってしまっているので、広く周知することが必要である。

(会長)

住民と行政の意見交換の場というものが必要である。県民の方にも景観行政を知ってもらうために、県政バスの取組などをもっと工夫し、幅広い方に参加してもらえるようにすると良いと思う。県民参加という意味では景観フォーラムについても、方針を変え、例えば住民協定に参加している方のサミットのような場とすれば、自分たちが景観を作っているという意識が高まり、フォーラムへの参加者も増えると思う。